

行政改革指針について

<行政改革指針の構成>

・行政改革の取組を“考え方”と“行動”に区分し、前者を指針本編、後者を取組計画とする。指針本編と取組計画を併せて、行政改革指針とする。

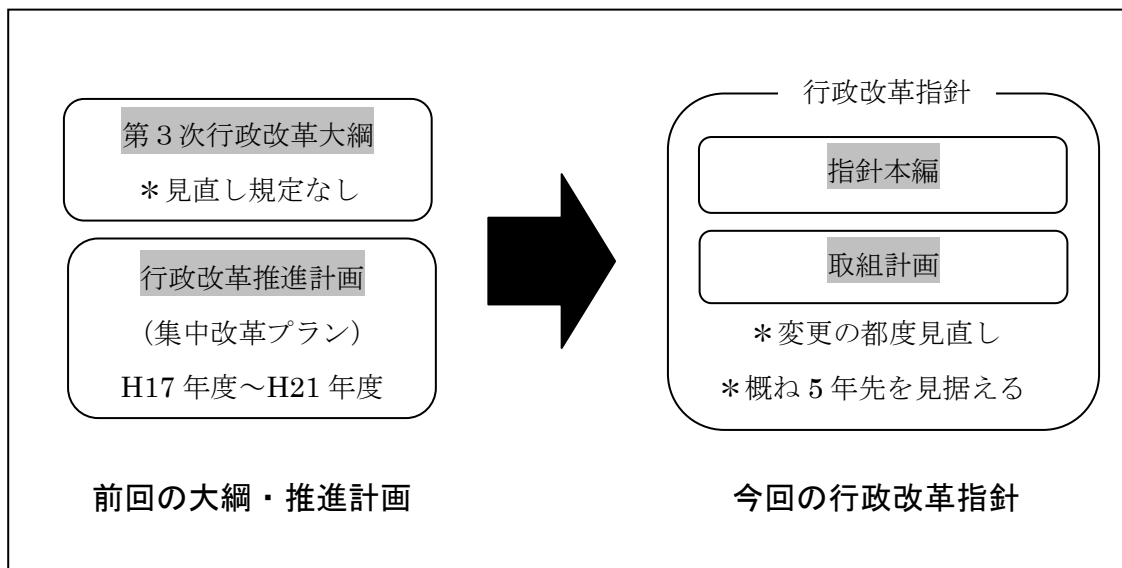


図 1 指針の構成

<行政改革指針の階層>

・行政改革の取組を分かりやすく、かつ透明性の高いものとするため、3つの階層にて行政改革指針を構成する。

・第1階層及び第2階層を指針本編、第3階層を取組計画と位置付ける。

第1階層	
基本方針：理念	… 行政改革の基本的な考えをまとめたもの
第2階層	
基本項目：分野	… 行政改革に取り組む分野を整理したもの
第3階層	
推進項目：取組	… 分野ごとの具体的な取組を集約したもの

表 1 指針の階層